

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第5章 協働と自治による持続可能なまち 基本施策28 市民協働・地域コミュニティ 主担当課 協働安全課 責任者 竹井 鉄次

| | |
|----------------|--|
| 施策がめざす 将来の姿 | <ul style="list-style-type: none">●市民一人ひとりが、それぞれの能力を生かし、支え合い、つながり合いながら自治の担い手としてまちづくりに参加して、自分たちのまちに愛着と誇りを持って暮らしています。●市民と市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者、行政など、多様な主体が役割を分かち合いながら連携してまちづくりが進められています。●地域住民相互の信頼関係に基づき、それぞれの地域が課題解決のために自ら考え、自ら行動し、活気のある地域づくりを進めています。 |
|----------------|--|

＜現状と目標値＞

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|-----------------------------|----------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|---|----------------|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | |
| 市民活動に参加している市民の割合 | 18.3% (H30) | - | 16.8% | - | 17.0% | 20.0% | 22.0% | コロナ禍の影響による市民活動や地域活動に携わる機会が停滞していたが、徐々に回復傾向にある。 | 市民意向調査・市民アンケート |
| 計画段階からの市政への市民参画に満足している市民の割合 | 81.6% (H30) | - | - | 80.3% | - | 83.0% | 85.0% | コロナ禍の影響もあり若干の低下は見られるものの現状値と同等であると見込まれる。 | 市民意向調査 |

単位施策:(1)市民活動・市民協働の活性化

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|--|----------------|-----|-------|-----|-------|-------|-------|--|-------------------------------|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | |
| 市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者等と協働している市民活動支援センター登録団体の割合 | 45.7% | 38% | 40% | 39% | 39% | 50.0% | 55.0% | コロナ禍の影響による活動の縮小が影響していると考えられる。また、高齢化により満足に活動できない団体が増えている。【IV】 | 市民活動支援センター登録団体アンケート：「すでにしている」 |
| 自治基本条例を知っている市民の割合 | 25.6% (H30) | - | 29.4% | - | 28.2% | 30.0% | 35.0% | 審議会での条例検証を中心とした取組と、検証結果の公表により少しずつ上昇していると見込む。【I】 | 市民意向調査・市民アンケート |

個別施策:①市民活動の支援

| | | | |
|----|---|--|--|
| 内容 | <p>地域の課題解決や活力の創出に自発的に取り組む団体の育成を目的として、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する事業を行う市民活動団体に対して助成する市民活動助成金制度の充実を図ります。また、広報紙やホームページ、協働事業などを通じて、市民活動・市民協働に関する市民意識の啓発・向上を図るほか、活動に対する相談や助言による幅広い支援に努めます。</p> | <p>募集と審査を行った。令和6年度事業は、行政提案・協働事業コースを含め計9団体に助成し、市民活動の活性化を図ることができた。</p> <p>広報紙にて協働のまちづくりコーナーによる周知啓発を行い、市民活動への参加促進と市</p> | <p>保していくため、団体の支援とともに活動内容を充実させる育成の視点も大切になる。また、行政提案による協働事業を行政課題解決につなげるため、実績が認められた場合は、市の委託事業とする</p> |
|----|---|--|--|

| | | | | | | | |
|-------------------------------|--|-----------------------------------|-----|---|------|---|--|
| 個別施策:②市民活動支援センターの機能の充実 | | | | | | | |
| 内容 | 市民活動の拠点としてその活動を支援し、情報の収集や発信、交流機会の確保により市民活動の周知と活性化を図るとともに、市民と市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者等をつなぐ中間支援を行うなど、市民活動支援センターの機能の充実に努めます。 | | | | | | |
| 個別施策:③市民自治・協働の推進 | | | | | | | |
| 内容 | 市民、市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者、行政などが、それぞれの責任と役割を明確にし、市民自治と協働のルールなどを定めた自治基本条例等の検証を行いながら市民への浸透を図ります。 また、自治基本条例に基づく住民投票についての検討を行います。 | | | | | | |
| 主要事業 | ◆市民活動支援センター事業 ◆市民活動助成金事業 ◆協働のまちづくり推進事業 | 庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 | (I) | B | (II) | <p>民団体の活動支援を図ることができた。 協働に関する事業として、地域リーダー協働講演会、職員協働研修、市民向け協働セミナーを開催し、市民及び職員等の意識醸成と育成を図ることができた。なお、市民団体と協働（行政提案・協働事業コース対象事業）して区役員等を対象とした町内会ワークショップを全4回（うち1回は地域リーダー協働講演会内で実施）開催した。</p> <p>【主要施策 P 49、51】</p> <p>②情報共有のため、市民活動団体の活動紹介を駅モニターと市役所で毎日放映した。また、市民活動支援センターのホームページ、SNS等を活用したほか、情報誌かわらばんを作成し、市民への意識の浸透が図られた。</p> <p>市民プラザまつり、65歳の集いの他、福祉関係の登録団体の活性化支援講座（全5回）や登録団体等をつなぐ交流会を実施した。</p> <p>センターとして市民に市民活動への関心を高め、相談や活動スペースの提供など団体の活動支援を行うことができた。登録団体の要望を踏まえ、大判プリンターを更新した。</p> <p>【主要施策 P 53】</p> <p>③自治基本条例審議会において、「協働の仕組み」及び市民参加条例を中心とした検証を行った。課題はあるものの、それぞれ条例の目指す方向性に沿った市政運営が行われていることを確認できた。</p> <p>【主要施策 P 24、49】</p> | <p>ことも想定して取り組む。令和7年度は、行政提案・協働事業コースによる事業を2つ実施する。</p> <p>制度の改善事項として、立ち上がり支援コースの申請方法や補助率等を見直し、活動のスタートアップ支援に繋がるよう検討する。また、行政提案・協働事業コースを終了した事業の支援のあり方について検討する。</p> <p>協働に関する事業について、実施目的を踏まえながら、目的達成に資する内容を検討していく。</p> <p>②市民活動の拠点としての支援内容の充実に努めていく。</p> <p>社会福祉協議会との連携・協力を進める必要がある。</p> <p>③引き続き、全府的に、条例に沿った市政運営がされているかどうかを確認していく。</p> <p>住民投票条例のあり方について現状に即した結論を出す必要がある。</p> <p>【令和7年度の重点施策】①</p> |
| 市民評価 | 市民評価 判断理由・コメント | | | | | | |

| 単位施策:(2)地域コミュニティの強化 | | | | | | | | | |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|--|-------------------|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | |
| 行政区加入率 | 85.2% | 82.2% | 82.7% | 80.7% | 79.0% | 85.2%以上 | 85.2%以上 | 徐々に加入率が低下傾向にある。近所付き合いの希薄化が進んでいる。区に加入するメリットを感じない住民が増えている。【IV】 | 全世帯のうち区費を納めた世帯の割合 |

| | | | | | | | | | |
|------------------------|---|-----|-----------------------------------|-----|------|-----|---|--|---|
| 地域リーダー人材育成のための研修等の受講者数 | 71人 | 32人 | 25人 | 38人 | 56人 | 85人 | 100人 | 地域リーダー協働講演会を市民活動団体と協働で実施、その後3回ワークショップを実施(市民56人+団体4人)【IV】 | 地域でのリーダー育成のための講座や関係機関主催の研修への派遣による累計受講者数 |
| 個別施策:①行政区への支援 | | | | | | | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 | |
| 内容 | 行政区が取り組む地域の防災・防犯・福祉・保健活動や地域の親睦事業の支援の充実を図るとともに、行政区への加入促進など区の運営を支援します。 また、行政区等に設置されている地域集会所や学習等共同利用施設、公会堂を地域活動や市民活動の場として有効利用できるよう施設の改修・修繕や施設用備品類の更新等の支援の充実を図ります。 | | | | | | | ①地域の自治機能の保持と住民の親睦を図るため、補助金の交付を継続する。区が指定管理者となっている市施設の管理運営を区と連携して進めていく必要がある。 コミュニティ助成金等の活用を継続していく。区に対し効果的に情報提供していく。 引き続き、行政区役員のなり手不足に対して、謝礼のあり方や事務負担軽減を検討する。また、行政区デジタル化支援事業(実証実験)により地域の情報の共有と幅広い世代への取り組みを図る。 | |
| 内容 | 地域コミュニティの中心的な役割を果たす行政区や民生委員・児童委員協議会等の活動支援を行うとともに、地域で活動する団体が活発に活動できるよう支援します。 また、地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成の充実や、地域のリーダーとなる人材の育成などを進めます。さらに、行政区に留まらない地域課題への広域的な取組を支援します。 | | | | | | | ②「未来寄合」の実施結果を踏まえ、地域課題の解決と行政区の負担軽減につながる新たな地域自治のあり方を住民とともに検討する。モデル地域とした北小学校校区において未来寄合トライアルで話し合った内容の実践を図る。 また、全市的に情報共有を図り、機運を醸成するため第2回全体フォーラムを開催する。また、庁内連携を図り、地域に展開する施策についての共通理解を図っていく。 | |
| 主要事業 | ◆区育成補助事業 ◆地域コミュニティ活性化事業 | | 庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 | (1) | (IV) | C | 【主要施策 P55、56】 ②令和4年度から取り組む地域力活性化支援事業を実施した。過年度の参加者等を対象に「未来寄合NEXTカフェ」、「未来寄合サークル」を行ったほか、岩倉北小学校校区をモデル地域として地域住民や区役員経験者に対してアンケートを行った。また、「未来寄合トライアル」と称して、地域の新しい仕組みづくりについて住民参加のもとワークショップを行った。地域と行政が持続性の高い魅力ある地域活動づくりについて、ともに考え共有することができた。 区長会を3回開催し行政区との連携を図るとともに、地域からの要望を受け付け地域課題等の解消を図った。 民生委員・児童委員協議会の開催を支援するとともに、委員の研修や相談など活動支援を行った。 子ども会、老人クラブ等地域住民が行う活動に補助金の交付等の支援を行い、活動促進に寄与した。 【主要施策 P49~51、55、70、125】 | | |

| | | | |
|-------------|--|---------------------------|--|
| 市民評価 | | 市民評価 判断理由・コメント | |
|-------------|--|---------------------------|--|

| 単位施策:(3)市民参加機会の充実 | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|---------------------------|--------|-----------------------------------|--------|----------|----------|---|--|---|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 | |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | | |
| 市民参加条例に基づく複数の市民参加の手続の実施割合 | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 市民参加条例を周知することで、適正に市民参加の手續が実施されている。【I】 | 市民参加条例第6条に規定する事項の政策形成や評価を第7条に規定する市民参加の手續の方法により実施した割合 | |
| 個別施策:①市民参加機会の充実 | | | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | |
| 内容 | 公募や市民委員登録により、審議会や委員会等への市民の参加機会の充実を図ります。また、無作為抽出によるアンケート調査や市民討議会の開催など、多様な市民参加機会を充実し、市民の意向や提案を行政に反映させるよう努めます。 | | | | | | | ①公募や市民委員登録による委員を審査会等の委員に選任したほか、アンケート、意見交換会、パブリックコメント等を実施し、市民参加の機会の充実を図った。また、市民参加手続の予定と結果を公表し、市民周知を図ることができた。 自治基本条例審議会により自治基本条例、市民参加条例の検証を行い、条例の適正実施を図ることができた。 【主要施策P49】 | | ①市民参加手続の予定と結果は、ホームページ及び広報紙で公表する。 案件に応じた市民参加手続を適正に実施する。 |
| 主要事業 | ◆協働のまちづくり推進事業 | | | 府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 | (1) | A (I) | | | | |
| 市民評価 | | 市民評価 判断理由・コメント | | | | | | | | |

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



| | | | | | |
|---------------------|--------------|------|-------|-----|-------|
| 第5章 協働と自治による持続可能なまち | 基本施策29 平和・共生 | 主担当課 | 協働安全課 | 責任者 | 竹井 鉄次 |
|---------------------|--------------|------|-------|-----|-------|

| | |
|--|--|
| 施策がめざす 将来の姿 | ●戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ受け継ぎ、誰もが平和を大切にしています。 |
| | ●性別やジェンダーなどにかかわらず、誰もがその個性を発揮し、活躍することができる社会になっています。 |
| ●市民レベルでの国際交流が活発に行われ、様々な国や地域の文化、習慣などにふれる機会が充実し、互いの文化を認め合う意識が醸成された多文化共生社会が実現しています。 | |

<現状と目標値>

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|--------------------------------------|----------------|-----|----|-------|----|-------|-------|--|----------------|--------|
| | | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | |
| 平和活動の推進に満足している市民の割合 | 85.3% (H30) | - | - | 86.1% | - | 87.5% | 90.0% | 世界情勢が不安定であり、各地で戦争が続いている状況であるため、平和活動への関心は高まると考えられる。 | 市民意向調査 | |
| 男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合 | 84.1% (H30) | - | - | 85.8% | - | 87.5% | 90.0% | 講座や広報等での継続的な啓発により、指標数値が上昇した。 | 市民意向調査 | |
| 国際交流や外国籍市民との共生に満足している市民の割合 | 91.1% (R2) | - | - | 84.7% | - | 92.0% | 93.0% | 国際交流事業への支援や外国人サポート窓口の整備等、多様な文化を持つ人たちが暮らしやすい環境づくりを行ったが、市民認知につながっていない。 | 市民アンケート・市民意向調査 | |

| 単位施策:(1)平和行政の推進 | | | | | | | | | | |
|----------------------|--|-----|-------|-----|-------|-------|-------|--|-------------------------------------|------------|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | |
| 平和事業を一つ以上認知している市民の割合 | 59.8% (H30) | - | 53.1% | - | 49.3% | 65.0% | 70.0% | コロナ禍前と同様の事業が実施できており、認知されている割合は回復していくものと思われる。【IV】 | 市民意向調査・市民アンケート | |
| 小中学生平和祈念派遣団員数 | 14人 | 中止 | 14人 | 14人 | 14人 | 14人 | 14人 | 長崎市へ派遣し、平和学習をするとともに、報告会を通じて児童生徒全員と共有することができた。【I】 | 広島・長崎平和記念派遣団に参加した小中学生の人数 | |
| 個別施策:①平和意識の高揚 【重点】 | | | | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 |
| 内容 | 戦争体験を風化させることなく平和の大切さを次世代に引き継いでいくため、広報紙やホ | | | | | | | ①平和ポスター展や折鶴、戦争資料展の開催、さらには語り部の会の活動を通じて、平和に關 | ①②戦争体験を風化させることなく、次世代に平和の大切さをしっかりと引き | |

| | | | |
|-------------------------------|---|--|---|
| | ホームページを通じて核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨を普及するなど、平和意識の高揚を図ります。また、平和祈念戦没者追悼式、戦争資料展の継続など、多様な世代の参加による平和事業を推進します。 | する事業を継続的に実施することで、平和事業を推進した。 【主要施策 P 23】 | 継いでいくことが課題となる。 令和 7 年度は、戦後 80 年および岩倉市核兵器廃絶平和都市宣言から 30 年を迎える節目の年となるため、平和をテーマとした生涯学習講座を 7 月と 8 月に開催し、平和の大切さを伝えていく。 |
| 個別施策:②子どもを対象とした平和学習の推進 | | | 【令和 7 年度の重点施策】① |
| 内容 | 原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶため、小中学校で被爆体験談等を聞く会を開催するとともに、小中学生を広島と長崎の平和事業に派遣するなど、学校教育における平和学習を推進します。また、国際的な視野を持って平和を考えるために、海外の紛争についても学ぶ機会を設けるよう努めます。 | ②被爆体験等を開く会の開催や、平和に関する書籍等に児童生徒が触れることで、平和の大切さを学ぶことができた。 小中学生を長崎市へ派遣し、児童生徒が平和の思いを込めて折った折鶴を届けるとともに、現地での研修などにより、戦争の悲惨さを直接感じることができた。派遣された児童生徒が各学校での報告をするなど、平和学習の推進を図った。 【主要施策 P 231、240】 | |
| 主要事業 | ◆平和祈念市民参加事業 ◆小中学生平和祈念派遣事業 | 府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 | (1) B (II) |
| 市民評価 | 市民評価 判断理由・コメント | | |

| 単位施策:(2)男女共同参画社会の推進 | | | | | | | | |
|------------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|---|-----------|---|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | | |
| 審議会等への女性登用率 | 30.8% | 32.5% | 34.8% | 35.2% | 37.1% | 33.0% | 35.0% | 男女共同参画意識が浸透し、順調に推移している。【I】 各年度の市の審議会等への女性登用率 |
| 男女共同参画に関する講座・イベント参加者数 | 195 人 | 64 人 | 130 人 | 79 人 | 119 人 | 300 人 | 300 人 | 男女共同参画講座（延べ 103 人（内職員研修 15 名））及びサテライトセミナー（16 人）を開催したため、前年比増となった。 【IV】 年間の講座・イベントの参加者数 |
| | | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 |
| 個別施策:①計画的な男女共同参画の推進 | | | | | | ①男女共同参画基本計画推進委員会を開催し、男女共同参画基本計画の推進に寄与した。市民を企画委員として男女共同参画講座を開催し、市民の意識啓発を図ることができた。 広報紙の男女共同参画コーナーに関連記事を掲載し、市民に周知を図ることができた。また、ホームページに関連記事を掲載した。 | | ①今後も男女共同参画講座を開催するとともに、あいち男女共同参画財団と共にサテライトセミナーを実施し、市民に啓発していく。なお、令和 7 年度はサテライトセミナーの実施はないが、令和 6 年度と同じ内容の講座を市民向け（職員研修も含む）に実施する。 |
| 内容 | 男女共同参画基本計画に基づく個別施策の推進や進捗状況を評価する市民参加の男女共同参画基本計画推進委員会の設置や市民が企画・運営を行う男女共同参画セミナーの開催など、男女共同参画社会の実現に向けた事業に取り組みます。また、女性の声を市政に反映するため、市の様々な審議会や行政委員会などの女性委員の登用率を向上させます。 | | | | | 広報紙、ホームページ等により市民に情報提供し、意識の啓発を図っていく。 | | |
| 個別施策:②ジェンダー平等と多様性の理解促進 【重点】 | | | | | | サテライトセミナーを開催し、性的少数者の理解促進を図ることができた。 | | |
| 内容 | 家庭や地域生活、社会参加において性別、ジェンダーや性的少数者であることにかかわらず、その個性と能力を發揮できる社会の実現に向け、講座やイベントの開催等、市民の意識の醸成と啓発に努めます。 | | | | | | | |

| | | | | | | |
|-------------|-----------------------------------|----------------------------|------|---|--|--|
| 主要事業 | ◆男女共同参画基本計画推進事業 ◆男女共同参画普及・啓発事業 | 府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 | (1) | B | <p>【主要施策 P52】 ②パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入について推進委員会において協議し、導入に向けパブリックコメントや職員向け説明会を行い、令和7年4月からの導入に向け実施要綱を制定した。これにより様々な理由で婚姻制度を利用できず生きづらさを抱える市民に寄り添う支援を進めることができた。 パネル展示「L G B T Q の基礎知識」を市役所にて、「男女共同参画のキホン - 移り行く男女の意識編」をふれ愛まつり会場にて行い、市民に周知を図ることができた。 男女共同参画基本計画概要版（パンフレット）を中学3年生全員に配布し、人権教育に活用し、ジェンダー平等などの意識啓発を図ることができた。男女共同参画講座のうちL G B T をテーマとした回を職員研修に位置付け、職員も受講し理解促進を図ることができた。 【主要施策 P52】 </p> | ②男女共同参画行政推進会議などあらゆる機会を通じてジェンダー平等について、より庁内の関連する課との連携を図っていく。また、職員研修を検討する。パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について令和7年4月から施行するため広く周知を図る。 【令和7年度の重点施策】① |
| | | | (II) | | | |
| 市民評価 | 市民評価 判断理由・コメント | | | | | |

| 単位施策:(3)多文化共生・国際交流の推進 | | | | | | | | | |
|------------------------------|---|---------|---------|---------|---------|--|----------|--|----------------|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | |
| 外国人サポート窓口相談件数 | 4,876 件 (R2.9 末 時点) | 7,221 件 | 7,719 件 | 5,359 件 | 5,443 件 | 10,500 件 | 11,000 件 | 住民登録する外国籍市民が増加しており、一定数の相談需要がある。 なお、目標値との乖離がそのまま行政施策の未達成状態とは考えていない。【II】 | 外国人支援員の相談実績の合計 |
| 個別施策:①多文化共生の推進 【重点】 | | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | |
| 内容 | 外国人サポート窓口の充実、やさしい日本語を活用した情報提供、災害時の支援体制の確保に努めます。また、国籍等異なる市民の交流を促進し、相互理解を図り、すべての市民が地域社会の一員として支え合う多文化共生のまちづくりを推進します。 さらに、外国籍市民等の生活を支援するための日本語教室や健康相談を行う岩倉市国際交流協会等の活動を支援します。 | | | | | ①外国人サポート窓口を設置し、外国籍市民に、行政手続を一元的かつ多言語で案内した。外国人支援員（3名）及び翻訳機を用いて対応し、外国籍市民の手続支援や相談等を行うことができた。出入国在留管理庁が運用している電話通訳サービスにより、多言語対応を行った。 市の施策として初期日本語教室を、市民活動団体「いわくらにほんごクラス」に委託して実 | | ①外国人サポート窓口を継続していく。 引き続き日本語が話せない人対象の初期日本語教室を委託による市の施策として支援する。 令和7年度の市民活動助成金・行政提案コースの対象事業として多文化子育てサロン事業を採択した。実施団体と協働で外国籍市民の子育て支援につなが | |
| 個別施策:②国際交流の推進 | 小中学校における国際理解教育を推進するために、国際交流員による活動や異文化体験の | | | | | | | | |

| | | | | | |
|------|---|----------------------------|------|--|--|
| | 機会となる中学生海外派遣事業を継続します。また、国際交流を広めるため、多くの市民が参加する国際交流に関するイベントやホームステイなどの国際交流団体の活動を積極的に支援します。 | (2) | B | 施した。日本人サポーター及び外国籍市民の相互理解を育み、多文化共生を推進することができた。 岩倉市国際交流協会が行う事業等に補助金を交付するなど、国際交流促進に寄与した。 【主要施策 P43】 ②国際交流員が、中学校では A L T (外国语指導助手)として授業補助を行い、小学校、保育園及び児童館では母国の伝統文化などの紹介を通じた国際理解教育を行った。また、子育て支援センターにおいて、英語の手遊びを実施し、乳幼児と交流を図った。様々な年代の市民への多文化理解促進を図ることができた。 中学生海外派遣事業は、5年振りにモンゴルへの渡航を再開し、新モンゴル高等学校の生徒との交流体験等を通して国際理解教育に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、言語、価値観等の多様性に触れ、広い視野をもつ児童生徒の育成を図った。また、両中学校では、報告会等を通じて参加生徒の異文化交流の体験を他の生徒に伝え、国際理解を深める機会となつた。 【主要施策 P43、241】 | るよう支援する必要がある。 岩倉市国際交流協会の事業に対し、協力支援を行う。 ②国際交流員の小中学校、保育園等への派遣を継続していく。国際交流員の交代を円滑に行う必要がある。 中学生海外派遣事業を継続実施していくうえで、物価、燃料費等の高騰による渡航費の増額に対応するため、受益者負担の引き上げや渡航人数等の再検討をする必要がある。 【令和7年度の重点施策】① |
| 主要事業 | ◆国際交流事業補助事業 ◆国際交流員事業 ◆外国人サポート事業 | 庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 | (II) | | |
| 市民評価 | 市民評価 判断理由・コメント | | | | |

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



| | | | | | |
|---------------------|------------------|------|-------|-----|-------|
| 第5章 協働と自治による持続可能なまち | 基本施策30 情報発信・情報共有 | 主担当課 | 秘書人事課 | 責任者 | 小崎 尚美 |
|---------------------|------------------|------|-------|-----|-------|

| | | | | | | | |
|----------------|---|--|--|--|--|--|--|
| 施策がめざす 将来の姿 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民と行政が情報を共有し、活発な意見のやりとりにより、市民の声が反映された市政運営が行われています。 ●市への愛着や誇りを持ち、住み続けたいと思われるまちになっています。 ●情報公開が充実し、市民から信頼される市政運営が行われるとともに、市が保有する個人情報の適正な保護が図られています。 | | | | | | |
| | <現状と目標値> | | | | | | |

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|-------------------------------|----------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|---|---------|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | |
| 市民の声が反映された市政運営を行われていると思う市民の割合 | 70.3% (R2) | - | 72.7% | - | 75.5% | 75.0% | 80.0% | 市政運営にあたり、市民の意見を反映させる取り組みを続けており、令和7年度の目標値を達成した。 | 市民アンケート |
| ずっと住み続けたいと思っている市民の割合 | 72.4% (H30) | - | - | 83.7% | - | 75.0% | 78.0% | 調査は未実施。これまでのシステムプロモーションの取組、広報紙等による情報発信を通じて、割合は上昇していると考えられる。 | 市民意向調査 |
| 市政情報の提供に満足している市民の割合 | 83.5% (H30) | - | - | 85.2% | - | 85.0% | 90.0% | 調査は未実施。広報紙、ホームページ等を組み合わせて情報発信をしており、令和5年度と同程度を見込む。 | 市民意向調査 |

| 単位施策:(1)情報発信の充実 | | | | | | | | | |
|----------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|---|----------------|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | |
| 広報いわくらを利用している市民の割合 | 80.3% (H30) | - | 76.5% | - | 73.7% | 83.0% | 85.0% | ホームページ等、他の方法で情報取得をすることができるようになり、減少したと考えられる。【IV】 | 市民意向調査・市民アンケート |
| 市ホームページを利用している市民の割合 | 25.9% (H30) | - | 41.7% | - | 41.1% | 30.0% | 40.0% | 情報の即時性等において紙媒体より優れるため、利用が多く目標値を達成している。また、広報紙からホームページへ詳細を確認するように誘導している。【I】 | 市民意向調査・市民アンケート |
| ほっと情報メール・市公式SNSの登録人数 | 5,000人 | 14,446人 | 15,314人 | 15,384人 | 12,782人 | 7,000人 | 9,000人 | 令和6年度のメール配信システムの更新に伴い、登録人数に「すぐーる」の登録分を追加し | 年度末登録者数 |

| | | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|---|---|---|--|--|-----------------|--|--|
| | | | | | | | | た。LINEは新たに受信設定が必要となったため、登録人数が減少した。【I】 | |
| 個別施策:①広報いわくらの充実 | | | | | | | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 | |
| 内容 | 手に取って見てみたくなる、かつ、読みやすく親しみやすい広報紙とするため、企画・制作への市民参加を充実させ、また、多くの市民が登場する紙面づくりを行います。 | | | | | | | ①市民参加を促進するため、市民が参加できる企画や関心の高いテーマの特集等を作成していく。 | |
| 個別施策:②多様な媒体による広報活動の推進【重点】 | | | | | | | | | |
| 内容 | 情報を必要とする人へ、素早く、漏れなく情報が届くようにするために、ホームページやほつと情報メール、SNS、広報いわくら音声版など多様な媒体を活用し、的確な情報発信を行います。 | | | | | | | | |
| 個別施策:③シティプロモーションの推進 | | | | | | | | | |
| 内容 | 'いわくらしやすい'ブランドロゴや動画等を活用し、市民ぐるみで本市の魅力を発信し、認知度の向上と移住・定住の促進を図ります。 | | | | | | | | |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ◆広報紙発行事業 ◆ホームページ等管理運営事業 ◆シティプロモーション事業 | <p style="text-align: center;">府内評価</p> <p>上段:取組内容 下段:成果指標</p> | <p style="text-align: center;">(1)</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">(II)</p> | <p>【主要施策 P 27~28】</p> <p>②令和6年度から新たなメール配信システムにより、ほつと情報メール、LINE、子育て世帯が利用するスマートフォンアプリ「すぐ一覧」を一度の操作で連携して発信できるようになった。</p> <p>「すぐ一覧」については、子育て情報を統一的に受け取るだけでなく、ほつと情報メールの内容を受け取ることもでき、市からの情報を受信する方法として活用していただくことができた。</p> <p>【主要施策 P 28】</p> <p>③市外のハウジングセンターで実施したPRブース出展やシティプロモーション用名刺の作成・配布、「いわくらしやすい」のブランドロゴやサウンドロゴなどを活用したPRを行った。また、岩倉市PR大使「い～わくん」は、市内外でのPR活動を通じて、岩倉市の特色や魅力を広める発信をした。その他、令和6年度から中日新聞社が提供する地域情報を発信するスマートフォンアプリ「L oracle (ローラクル)」に参加し、情報発信を行った。</p> <p>【主要施策 P 28】</p> | | | | | <p>②情報発信の方法については、変化を捉え、効果的な手法について研究をしていく。</p> <p>③「いわくらしやすい」のロゴや動画等の活用に努め、市民及び市職員一人ひとりが本市の魅力発信の担い手となるよう取り組んでいく。</p> <p>【令和7年度の重点施策】②</p> |
| 市民評価 | | | | | | | | | |
| | | 市民評価 | | | | | | | |
| | | 判断理由・コメント | | | | | | | |

| 単位施策:(2)広聴の充実 | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|------|------|--------|------|--------|----------|--|--|--|--|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 | | |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | | | |
| 広聴活動に参加した市民の数 | 785人 | 692人 | 634人 | 1,020人 | 929人 | 1,000人 | 1,200人 | タウンミーティングの実施がなかったため、前年度より実績値が減少したが、目標値に向けて順調に推移している。【I】 | 市民の声投稿数+タウンミーティング参加者数+パブリックコメント投稿数+いどば広聴参加者数+公共施設見学参加者数+出前講座参加者数+市政モニターアー会議出席者数+その他各種意見交換会参加者数 | | |
| 個別施策:①多様な広聴活動の推進 【重点】 | | | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方針 | | |
| 内容 | 行政区や地域の集まり等に市長や職員が出向く意見交換会やタウンミーティング等により、より的確な意見把握に努めます。また、幅広い世代から意見を聞くため、「市民の声・私の提案」をはじめ多様な手段で広聴活動を展開します。 | | | | | | | ①市民の声・私の提案への投稿は減少傾向であるものの、コロナ禍前よりも増加している。いただいた意見には、丁寧な回答をすることで市政への理解促進につなげた。 また、広報紙の利用状況などを把握するため、LINEアンケートを実施した。 令和7年度からは、これまで実施していた市政モニター制度に代えて、広報・市政eモニター制度というインターネットを使い、事前に登録していただいたモニターへアンケートを実施する制度を実施するため、その準備を進めた。 【主要施策P28】 ②18歳以上の市民2,000人（層化無作為抽出）を対象に市民アンケートを実施し、新たにインターネット回答の導入を行ったことで、前回の36.6%から39.25%へと回答率が上昇した。 【主要施策P26】 | ①より幅広い世代から意見が聴けるような広聴活動を実施していく。 令和7年度からは、広報・市政eモニター制度を実施する。 | | |
| 個別施策:②市民意向の定期的な把握 | | | | | | | | | | | |
| 内容 | 市政への評価・満足度を一定の指標で継続的に把握し、施策に反映させていくため、市民意向調査をはじめとするアンケート調査を定期的に行います。 | | | | | | | | | | |
| 主要事業 | ◆小学校区意見交換会 ◆市民の声・私の提案 ◆市民意向調査 | | | (2) | B | (I) | | | | | |
| 市民評価 | 市民評価 判断理由・コメント | | | (I) | | | | | | | |

| 単位施策:(3)情報公開・個人情報保護 | | | | | | | | | | | |
|---|---|------|----------------------------|-------|-------|------|-------------------|---|--|--|--|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 | | |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | | | |
| オープンデータの公開データ件数 | 19 件 | 23 件 | 23 件 | 132 件 | 136 件 | 25 件 | 35 件 | 令和 6 年度に人口に関するデータ項目を見直し 4 件増加しているが、実質的な増減ではない。目標値を大幅に上回る公開件数とすることができる。 | ホームページで公開したオープンデータのファイル数 | | |
| 個別施策:①情報公開の推進 【重点】 | | | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | | |
| 内容 | ホームページを活用した公文書目録の提供をはじめとしたわかりやすい方法での行政文書の公開とオープンデータの充実により、積極的な行政情報の提供に努めます。また、市役所の情報サロンを活用し、必要な行政情報が入手しやすい環境づくりに努めます。 | | | | | | | ①市ホームページへ公文書目録を掲載し、必要な行政情報が入手しやすい環境づくりに努めた。 各所属で情報公開に携わる職員に対して情報公開制度研修を実施し、公文書開示請求の判断基準の再確認を行い、また、情報公開制度と個人情報保護制度における開示・不開示の判断基準の違いについて学ぶ機会を創出した。 令和 6 年編纂の「いわくらの統計（令和 6 年版）」のデータをオープンデータとして公開した。 【主要施策なし】 ②会計年度任用職員を含む職員にリモートラーニングによる個人情報及び特定個人情報の保護に関する研修を、また課長級、グループ長級、会計年度任用職員を対象に面对面で情報セキュリティ研修を実施し、個人情報及び特定個人情報の保護、情報セキュリティに関する意識を高めるとともに、適正な制度運営を図ることができた。 【主要施策 P 45～46】 | ①引き続き、ホームページへの公文書目録の掲載による行政情報が入手しやすい環境づくりに努めていくとともにオープンデータについて、引き続き、国や県、他市町の動向に注視しつつ、市独自の分野・データを研究していく。 ②会計年度任用職員を含む全職員に対し、研修を継続的に実施し、個人情報及び特定個人情報の保護を徹底させ、より一層職員の意識向上を図っていく。併せて、個人情報保護制度についての周知を継続し、様々な職員に対して研修を実施していくことで、市が保有する個人情報を今後も適切に管理していく。 | | |
| 内容 | 本市が保有する個人情報及び特定個人情報を適切に保護するため、職員研修の実施などにより個人情報保護意識の向上を図るとともに、データの適正な管理や、そのための環境整備に努め、個人情報保護制度を適切に運用します。 | | | | | | | ◆情報公開・個人情報保護に関する研修 | | | |
| 主要事業 | | | 府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 | (1) | (I) | A | | | | | |
| 市民評価 | | | | | | | 市民評価 判断理由・コメント | | | | |

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



| | | | | | |
|---------------------|------------------|------|-------|-----|--------|
| 第5章 協働と自治による持続可能なまち | 基本施策31 行政経営・財政運営 | 主担当課 | 企画財政課 | 責任者 | 井手上 豊彦 |
|---------------------|------------------|------|-------|-----|--------|

| | |
|----------------|--|
| 施策がめざす 将来の姿 | ●総合計画の着実な進行管理とともに、行政評価制度の的確な運用及び行政改革の推進により効果的・効率的な行政経営が行われています。 |
| | ●行政の情報化がさらに進み、窓口サービス等の利便性が向上し市民サービスが充実しています。 ●限られた財源を効果的に活用し、将来世代に過度な負担を残さない、健全な財政運営が行われています。 |

<現状と目標値>

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|-----------------------------|---------------|-------|-------|------|-------|---------|---------|---|--|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | |
| 計画的・効率的な行政経営が行われていると思う市民の割合 | 18.3% (R2) | - | 22.2% | - | 21.4% | 26.0% | 30.0% | わかりやすい予算書・決算書の公表等、新たな取組みにより現状値から上昇したものの、行政評価や行財政改革等を含めて取組みへの理解が広がっていないことで令和4年度からは横ばい傾向となったと考えられる。 | 市民アンケート |
| 実質公債費比率 | 4.0% | 4.0% | 3.8% | 3.8% | 4.2% | 9.0%以内 | 9.0%以内 | 市債残高は、減少している一方で、元利償還金等に係る基準財政需要額算入額の減少により、令和6年度の比率は悪化した。地方債を発行する大型事業が予定されていることから、比率の悪化が見込まれる。 | 一般会計等が負担する公債費、公営企業会計、一部事務組合の公債費に準ずる準元利償還金の合計の標準財政規模に対する割合。数値は低いほど良い。 |
| 将来負担比率 | 26.6% | 10.1% | 4.9% | 4.0% | 6.4% | 60.0%以内 | 60.0%以内 | 基金の増加や市債残高の減少したものの、比率は悪化しており、今後は公共施設の再配置等による大型事業により市債残高の増加や基金の活用が考えられるため、比率の悪化が見込まれる。 | 地方債残高など、将来負担すべき負債の規模を示した指標。自治体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。数値は低いほど良い。 |

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|-------------|-----|-------|-------|-------|-------|------|------|--|-------------------|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | |
| 基本計画目標数値達成率 | - | 35.4% | 40.8% | 43.7% | 41.5% | 100% | 100% | 単位施策の成果指標について、9の成果指標が新たにI評価となった。一方で、評価をするうえでのコロナ禍の影響を見直したことなどにより、30の成果 | 総合計画基本計画の目標指標の達成率 |

| | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|---------------------------|-------------------------------|---|--|--|--|-----------------------|---|
| | | | | | | | | 指標について昨年より評価が低下した。【Ⅲ】 | |
| 個別施策:①行政評価制度による計画的な行政運営の推進 | | | | | | | | 取組内容及び成果 | |
| 内容 | 総合計画に掲げた施策の目標達成度と効果を計るために、外部評価を含めた行政評価制度の的確な運用を図ることによって、PDCAサイクルによる効率的で実効性のある行政経営を推進します。 | | | | | | | | 引き続き府内及び外部評価を実施し、実施計画や予算編成との連動を図っていくとともに、計画の中間目標年度に向け、各目標の着実な達成が図られるよう、進行管理を実施していく。 |
| 主要事業 | ◆行政評価事業 | | (2) | C | | | | | |
| 市民評価 | B | 市民評価 判断理由・コメント | 市民評価のうち B 6 人、C 4 人 コメントなし | | | | | | |

| 単位施策:(2)効率的で満足度の高い行政サービスの推進 | | | | | | | | | |
|------------------------------------|---|-------|--------|--------|--------|------|-------|---|---|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | |
| 行政改革行動計画の達成率 | - | 72.6% | 78.95% | 73.68% | 73.68% | 100% | 100% | 達成率は前年度と同数値となつたが、引き続き、達成率の向上につながる取組を推進する。【Ⅱ】 | 行政改革行動計画における各項目の達成率の平均値 |
| オンラインでできる手続件数 | 57 件 | 69 件 | 108 件 | 123 件 | 202 件 | 75 件 | 100 件 | 順調に増加しており、今後のデジタル化の進展と合わせて、引き続き増加に努める。【Ⅰ】 | 国の「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」に基づき、本市のオンラインでできる手続数 |
| 個別施策:①行政改革の継続的な推進 | | | | | | | | 取組内容及び成果 | |
| 内容 | 行政サービスの最適化を図るために、本市の限られた経営資源をより効率的、効果的に活用し、行政改革に取り組みます。行政改革の推進にあたっては、(仮称)行政改革行動計画を策定し、評価しながら進めます。 | | | | | | | | ①令和 3 年度から令和 7 年度までを計画期間とする行政改革行動計画により、計画期間終了時の達成状況となるための課題解決のプロセスに取り組んだ結果、行政サービスの充実、行財政基盤の一助となった。行政評価委員会の評 |
| 個別施策:②民間活力の導入 | | | | | | | | ①計画期間の最終年度となるため、計画期間終了時の達成状況に向け、取組項目における課題解決のためのプロセスを確実に実施するとともに、行政評価委員会での意見を反映し、必要に応じてプロ | |

| | | | |
|--|---|---|---|
| 内容 | 公共サービスとしての役割や意義に十分留意しつつ、民間との役割分担の見直しにより、市民サービスの質の向上や業務効率を向上させるため、指定管理者制度、民間の資金やノウハウを活用した PPP/PFI の導入や業務の民間委託など、多様な視点から民間活力の導入を図ります。 | 価は、「全体としては、市が自ら考え、改革・改善を進め、おおむね着実に取り組まれており、行財政改革を進めるための基本となる Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善) の P D C A サイクルを意識して業務を遂行していると評価できる。」とされた。(A評価：2項目減、B評価：1項目増、C評価：同数)【主要施策 P24】 | セスを見直しながら取り組んでいく。 |
| 個別施策:③ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス [重点] | | | |
| 内容 | AI等やICTの活用により業務の効率化を図るとともに、適切な情報セキュリティを確保しながら、いつでもどこでも簡単に申請や届出等ができるオンライン手続や証明書コンビニ交付サービスなどにより質の高い市民サービスを実現するための環境の整備を推進します。 | | |
| 個別施策:④広域行政・広域連携の推進 | | | |
| 内容 | 広域的な課題に対応するため、一部事務組合や広域連合といった事務の共同化等の検討を行います。また、本市の行政課題に対応するために、地域の特性を生かし、市民の生活圏や市民ニーズを踏まえた他自治体との連携を推進します。 | | |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ◆行政改革推進事業 ◆証明書コンビニ交付サービス事業 ◆電子自治体推進事業 | (2) | <p>B</p> <p>②市職員で構成する民間活力活用推進委員会にて、民間委託等を引き続き検討することとした7件の事務事業について、現状を踏まえた民間委託等実現の可能性等を踏まえて改めて精査するとともに、新たに民間委託等が可能と考えられる事務事業についても検討し、新たに1件を対象に加えた。また、3件の事務事業について、令和7年度により具体的な検討を進めることを決定した。これにより、民間委託の導入に向けて、今後優先的に検討する事務事業の整理を行うことができた。 【主要施策なし】</p> <p>③汎用性のある予約システムの導入や公共施設予約システムの更新に合わせ、オンラインでできる手続を年度末で202件に増やし、市民サービスの向上と業務の効率化を進めることができた。また、予約システムではオンラインで決済できる環境を整えるとともに、市役所環境政策課及びアデリア総合体育文化センター窓口での手数料・使用料等のキャッシュレスでの支払いに対応した。 各種証明書のコンビニ交付サービスについては、これまでの住民票の写しと印鑑証明書の交付に加えて、令和7年1月から税証明書を追加した。 令和6年10月から自治体向け生成AIサービスを導入し、業務の質の向上と効率化を図った。 【主要施策 P45、46】</p> <p>④2市3町（小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町、豊山町）共同により123施設を対象に新たな電力供給事業者と契約を行い、令和6年7月より供給を開始した。電算部会ではDXに関する意識の醸成を狙いとしたDX人材研修会の開催に向け市町間で調整した。また、協働部会と防</p> <p>②3件の事務事業について、導入に向けた具体的な検討を進めていく。</p> <p>③行政手続の原則オンライン化を目指して、引き続きオンラインでできる手続を増やしていく。 国や県、他市町村の取組事例や新たな情報技術に注視し、デジタル人材育成に注力しながら総合的にデジタル化を推進していく。</p> <p>④2市3町で組織する広域行政研究会では、地域ごとに課題が多様化・複雑化しており、広域での実現が難しい分野もあるため、時代に即した連携の在り方についての検討を行っていく。 広域での取組が一層重要になってく</p> |

| | | | | | | |
|------|---|-------------------|--|--|---|--|
| | | | | | <p>災部会を開催し、各市町の課題や取組についての意見交換や情報共有を行った。</p> <p>本市を含む西尾張管内の 15 の事業体が参加する水質業務連携協議会が設立され、安定した水道水の供給に貢献することを目的に始動した。</p> <p>流域下水道の汚泥処理施設の共同設置・共同運用を行う「共同汚泥処理体制」において、共同 2 号炉の建設準備が県主体で進められている。</p> <p>一宮建設事務所管内の 7 市町にて、管渠調査について令和 6 年度からテレビカメラ調査の共同発注を開始した。</p> <p>【主要施策なし】</p> | <p>るため、情報収集に努め、市民サービスの向上や事務の効率化につながる広域的な取組を検討していく。</p> <p>【令和 7 年度の重点施策】</p> |
| 市民評価 | B | 市民評価 判断理由・コメント | | | <ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B 10 人 ・コメントなし | |

| 単位施策:(3)公共施設等の総合的かつ計画的な管理 | | | | | | | | | |
|------------------------------|--|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---|-----------------------|---|------------------------------|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | |
| 公共建築物の延床面積 | 101,528 m ² | 101,729 m ² | 102,289 m ² | 102,759 m ² | 102,759 m ² | 101,362 m ² | 99,431 m ² | 青少年宿泊研修施設希望の家については、民間への譲渡には至らず、延べ床面積の増減はなかった。【IV】 | H28 総合管理計画策定時点 (76 施設総面積) |
| 個別施策:個別施策:①公共施設等の総合的かつ計画的な管理 | | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | |
| 内容 | 公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ計画的な施設改修等を推進していくため、公共施設の規模、配置等の再配置及び修繕、更新等の長寿命化に取り組むとともに、市民ニーズに合わせた多目的利用などを進め、公共施設の有効活用を図ります。また、大規模な改修の際には、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により、誰もが安心して利用できる公共施設の整備に努めます。 | | | | | <p>①青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡に向けて、譲渡先候補者の募集を行ったが、申込期限までに応募申込がなく、建物の譲渡にはいたらなかった。</p> <p>岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業の完了を受け、子育て家庭支援プロジェクトチームにおいて、児童館適正配置方針を作成し、第二児童館については、更新時期までに廃止の方向で進めることとなった。</p> <p>五条川小学校区統合保育園を整備するに当たり、遺跡発掘調査や実施設計業務、水路移設工事を行い、令和 9 年 4 月の開園に向けて事業の進捗を図ることができた。</p> <p>岩倉東小学校については、令和 9 年度以降の大規模改造時に施設の一部を市民開放するに当たり、学校側との話し合いにより、安全対策</p> | | <p>①青少年宿泊研修施設希望の家の跡地の活用や方針や具体的な計画案を策定するなど、速やかな建物の廃止に向けて具体的な検討を進める。</p> <p>第二児童館は、廃止に向けて課題整理や具体的なスケジュールの検討などを行う。</p> <p>五条川小学校区統合保育園は、令和 9 年 4 月開園に向け、引き続き、実施設計（主に開発許可申請等）や遺跡発掘調査（主に調査報告書類の作成）を行うほか、用地造成工事を行い事業の進捗を図る。</p> <p>岩倉東小学校の一部を令和 9 年度以降に市民開放するに当たり、その活用方法や課題解消に向け具体的に検討を</p> | |
| 主要事業 | ◆公共施設再配置計画・公共施設長寿命化計画推進事業 | 厅内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 | (1) (IV) | C | | | | | |

| | | | | | | |
|------|---|-------------------|--|--|--|---|
| | | | | | や駐車場増設などの課題を洗い出し、事業の進捗を図ことができた。 南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事においては、トイレの様式化・乾式化を行った。 【主要施策 P109、112、126、253】 | 進める。 令和7年度は、岩倉南小学校西館・南館の大規模改修工事の実施設計業務を行う。また、大規模な改修の際には、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入に努めていく。 |
| 市民評価 | C | 市民評価 判断理由・コメント | | | | |

単位施策:(4)安定した財政運営

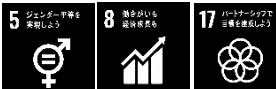
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|------------------------------|---|-------|-------|-------|-------|--|---------|--|---|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | |
| 市税収納率 | 97.4% | 97.6% | 97.6% | 97.3% | 97.5% | 98.0% | 98.5% | 収納率は、前年度と比較して約0.2ポイント上昇したが、令和6年度の目標値97.9%の達成には至らなかった【II】 | 当該年度の市税合計収納額÷市税合計調定額 |
| 経常収支比率 | 86.8% | 82.8% | 87.6% | 91.6% | 91.5% | 93.0%以内 | 93.0%以内 | 分子を構成する経常経費一般財源のうち、地方交付税や税収等が増加したが、分子を構成する経常経費充当一般財源のうち、人件費、扶助費、繰出金、公債費、物件費等がそれ以上に増加したため、実績値が増加した。【IV】 | 人件費や扶助費などの経常的に支出する経費に、市税など経常的に収入される一般財源がどの程度充てられるかを表す指標。数値が低いほど弾力的な財政運営が可能。 |
| 個別施策:①市税等の収納率の向上 【重点】 | | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | |
| 内容 | 市税等の納付忘れないように口座振替制度の利用拡大を図るとともに、納税者の利便性向上のため多様な収納方法の導入に努めます。 | | | | | ①納税通知書用の封筒に口座振替受付サービスのイラストを掲載し、利用促進に努めた。 口座振替制度の周知について、案内チラシの税務課窓口での設置や広報紙への掲載、また、直接お話できる機会として、家屋調査時・納税相談時に口座振替での納付勧奨に努めた。 外国人滞納者向けの督促状・催告書の見方を示したチラシについて、タガログ語、ベトナム語、トルコ語に対応したチラシを新たに作成し送付した。 | | ①地方公共団体における幅広い公金収納についての共通納税実施に向け、国において検討が進められているため、情報に注視していく。 | |
| 個別施策:②受益者負担の適正化 | | | | | | | | | |
| 内容 | 必要な行政サービスをその受益に応じた適正な費用負担によって持続的に提供できるようにするため、サービス提供に係る経費とのバランスを考慮し、応益割と応能割の考え方によつて使用料・手数料、負担金等の適正化に努めます。 | | | | | | | | |
| 個別施策:③様々な手法による財源確保 | | | | | | | | | |
| 内容 | 市有財産の有効活用・売却や広告、ふるさといわくら応援寄附金など新たな財源の確保を図るとともに、国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用に努めます。 | | | | | | | | |
| 個別施策:④効果的・効率的な予算執行 | | | | | | | | | |
| 内容 | 「選択と集中」を念頭に市民意向と費用対効果を多角的に検討し、将来にも責任ある計画的な予算を編成することとし、関連事業の集中実施や共同実施をするなど、適正かつ厳格な予算執行により健全な財政運営を行います。また、財政に関する情報をわかりやすく公表することにより市民と情報を共有し、財政運営の透明性の確保に努めます。 | | | | | スマートフォンやクレジットカード等を利用して、いつでもどこでも電子納税できる共通納税に対応していくことで、納付環境の向上に努めた。 【主要施策 P58~59】 | | ②適正な時期の料金改定に向け、直近の | |

| | | | |
|------------------------------|-----|---|---|
| ◆ふるさといわくら応援寄附金事業 ◆財政状況の公表 | (2) | C | <p>②適正な使用料・手数料等の算定方法や実施方法を明確にするための「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」を策定したが、諸般の事情により令和7年度からの改定は見送ることとなった。</p> <p>【主要施策なし】</p> <p>③土地開発基金が保有する市有財産3筆を道路用地として愛知県に売却した。また、インターネット市有財産売払い入札を実施し、公用車2台とワクチン用冷凍庫2台を売却し、財源確保につなげることができた。</p> <p>また、桜まつりに対して、新たに市内の企業からの協賛を得ることができた。</p> <p>ふるさと納税の返礼品登録を検討している事業者向けや選ばれる返礼品の見せ方についての勉強会を2回実施し、返礼品提供事業者や新規返礼品の追加、掲載内容の見直しにつながった。また、新しい掲載サイトを追加し、新たな寄附者の獲得に努めたが、寄附金額は令和5年度を下回った。</p> <p>民間活力活用推進委員会にて、石仏公園のネーミングライツ導入について検討し、令和8年度供用開始に向けた令和7年度中のパートナーの募集を決定した。</p> <p>【主要施策 P32、133、189、290】</p> <p>④中期財政計画に掲げる令和10年度目標値の達成に向け、経常経費、備品購入費及び工事請負費並びに実施計画配当事業について要求目標を設定するとともに、それ以外の科目についても決算額等の実績を基に、これまで以上に適切な予算計上を行うことを編成方針に掲げ、予算査定や編成を実施し、財政の健全化につなげることができた。</p> <p>予算状況、決算報告、健全化判断比率の報告、固定資産台帳や財務書類などの各種資料を図やグラフ、注釈を活用しながら、広報紙やホームページに公表した。</p> <p>また、新たに「わかりやすい決算書」を9月議会の開会にあわせて、さらに、令和3年度から作成している「わかりやすい予算書（令和7年度版）」を3月議会の開会にあわせてホームページに掲載するとともに、情報サロンへの設置やほっと情報メールやLINEで発信し、広くわかりやすい公表に努めた。これらの取組により、市民等に財政状況を正しく、気軽に目にしていただける機会を提供することができた。</p> |
| | | | |

主要事業

| | | | | | | |
|------|---|-------------------|--|--|-------------------------------|--|
| | | | | | 【主要施策なし】 | |
| 市民評価 | C | 市民評価 判断理由・コメント | | | ・評価委員のうち B 1人、C 9人 ・コメントなし | |

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



| | | | | | |
|---------------------|--------------------|------|-------|-----|-------|
| 第5章 協働と自治による持続可能なまち | 基本施策32 組織・人事マネジメント | 主担当課 | 秘書人事課 | 責任者 | 小崎 尚美 |
|---------------------|--------------------|------|-------|-----|-------|

| | |
|----------------|--|
| 施策がめざす 将来の姿 | ●社会的なニーズに対応した柔軟な組織体制と適切な人員配置により、市民サービスが向上しています。 ●職員としての使命と責任を持ち、自ら考え、行動できる職員が育成され、市民から信頼される組織となっています。 |
|----------------|--|

<現状と目標値>

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|-------------------|---------------|-----|-------|----|-------|-------|-------|----------------------------------|-----------|--------|
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | | |
| 職員の応対に満足している市民の割合 | 80.3% (R2) | - | 81.7% | - | 82.5% | 83.0% | 85.0% | 組織・機構の再編や人材育成基本方針の推進で実績値は上昇している。 | 市民アンケート | |

| 単位施策:(1)弾力的な組織体制の構築 | | | | | | | | | | |
|--------------------------|--|-----|-------|----------------------------|-----------------|-------|--|---|---|--------|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | | |
| 市民が利用しやすい組織だと思う市民の割合 | 78.8% (R2) | - | 87.3% | - | 91.1% | 80.0% | 82.0% | 組織・機構の再編、税証明等のコンビニ交付を開始した結果、利便性が向上したため、実績値が上昇していると考えられる。 【I】 | 市民アンケート | |
| 個別施策:①行政ニーズ等に応じた組織・機構の再編 | | | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | |
| 内容 | 社会情勢の変化や新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応し、効率的な行政サービスを継続していくことのできる組織運営と市民が利用しやすい組織づくりを行います。 | | | | | | ①令和6年4月から組織・機構を再編し、12月には再編後の組織・機構が、効率的かつわかりやすい組織になっているか、全職員にアンケート調査を実施した。効率的になったかという設問では「そう思う」が15.6%、「どちらとも言えない」が36.6%、「そう思わない」が5.0%、「分からぬ」が42.7%だった。またわかりやすい組織になったかという設問では「そう思う」が20.6%、「どちらとも言えない」が27.9%、「そう思わない」が4.2%、「分からぬ」が47.3%という結果だった。 【主要施策P18】 ②定員管理計画に基づき計画的な職員採用を行うとともに、行政課題に対する組織づくりをするために、専門職を重点的に採用した。保育士の採用に当たっては、経験者枠採用試験を実施した。また、豊富で専門的な知識経験又は優れた識見を有する外部の専門家を柔軟に採用できるように岩倉市一般職の任期付職員の採 | | ①所掌事務を変更した部署や課題に対する部署等のその後の組織の状況や、各部署における人員配置の適正について検証する必要がある。 ②定年年齢引き上げに伴い、役職定年をした高齢期職員の幅広い職務における活躍を促し、かつ、その多様な知識や経験を公務内で積極的に活用するため、その役割を明確化し、本人のモチベーションを維持しながら組織への貢献を高める人事管理の在り方の検討を進める必 | |
| 個別施策:②適切な人員配置 | | | | | | | | | | |
| 内容 | 計画的な職員採用や定員管理に努めるとともに、再任用制度、任期付職員制度などの活用により、適切な人員配置を行います。また、必要に応じて、プロジェクトチームを編成し、戦略的かつ弹力的に課題解決に取り組みます。 | | | | | | | | | |
| 個別施策:③働き方改革の推進 【重点】 | | | | | | | | | | |
| 内容 | 職員の誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等に係る個人の時間を持つてよう仕事と生活の調和を図るとともに、多様な働き方を可能とする仕組みを整備することにより、職員の働き方改革を推進します。 | | | | | | | | | |
| 主要事業 | ◆定員管理事業 ◆働き方改革推進事業 | | | 府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 | (2) B (I) | | | | | |

| | | | | | | | |
|------|--|-------------------|--|--|---|--|--|
| | | | | | 用等に関する条例を制定した。 【主要施策なし】 ③年次有給休暇の取得促進のため、ゴールデン ウィークや年末年始に会議を設けないなどの 取組を行った。また、働きやすい職場環境づく りを推進する観点から、現在の小学校入学前の 子を養育するための制度である育児部分休業 制度に加え、同様の制度として、対象となる子 を小学6年生までとする子育て部分休暇制度 を新設するため条例改正を行った。定年年齢引 き上げに伴い、孫の育児と仕事の両立を支援 し、親（子）の負担を軽減する観点から、特 別休暇である出産補助休暇及び育児参加休暇 の対象者を祖父母まで拡大した。また、時間外 勤務の縮減のため時差出勤を試行実施した。 【主要施策P19】 | 要がある。 ③子育て部分休暇制度の運用を開始する。多様な働き方ができる制度が拡大さ れる一方で、制度を利用していない職員 への負担が過度とならないような環境 整備を進める必要がある。 【令和7年度の重点施策】③ | |
| 市民評価 | | 市民評価 判断理由・コメント | | | | | |

| 単位施策:(2)職員の能力開発 | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|----------|--|------------|--|--|
| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 | | |
| | R1 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R12 | | | | |
| 研修に対して満足している職員の割合(平均) | 87.7% | 90.3% | 89.1% | 88.5% | 77.4% | 90.0% | 95.0% | 令和6年度は映像研修の数を 増やしたが、映像研修の満足度 が集合研修に比べ低かったた め、全体的な指標数値が低下し た。【IV】 | 研修アンケート | | |
| 個別施策:①人材育成の推進 | | | | | | | 取組内容及び成果 | | 課題及び今後の方向性 | | |
| 内容 | 人材育成基本方針に基づき、職場環境を充実し、人事管理制度及び職員研修と連動した人 材育成を推進します。 | | | | | | | ①岩倉市職員人材育成推進委員会を開催し、基 本方針で掲げる施策等の進捗状況について、P D C Aサイクルによる評価を行った。また、人 材育成基本方針を浸透させるために、毎月の給 与明細への記載を行った結果、目指すべき職員 像を意識し、実行している職員は69%と令和5 年度の53%から16%上昇した。 【主要施策なし】 ②評価者研修及び被評価者研修を実施し、人事 評価制度の理解を深めることができた。また、人 事評価結果について、昇給や勤勉手当への反 映を行った。 | | ①基本方針で掲げる人事育成に関する 施策等が現状に適合するかどうかを取捨 選択し、実施する必要がある。また、人 材育成基本方針の更なる周知が必要で ある。 ②令和5年12月に行った人事評価に關 するアンケートでは、人事評価制度に満 足しているかという問い合わせに対し、「大 変満足している」が0.8%、「おおむね満足 | |
| 個別施策:②人事評価制度の適切な運用 【重点】 | | | | | | | | | | | |
| 内容 | 職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に引き出し、効率的な行政運営につなげていくた め、人事評価制度の適切な運用を図ります。 | | | | | | | | | | |
| 個別施策:③職員研修等の充実 | | | | | | | | | | | |
| 内容 | 人材育成基本方針に基づき、意欲と情熱を持って新たな課題に取り組む柔軟な発想と高い 能力を有する職員を育成するため、職員研修等の充実を図ります。 | | | | | | | | | | |
| 主要事業 | ◆人事評価制度運用事業 ◆職員研修事業 | | | 庁内評価 | (2) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|--------------------|------|---|--|---|
| | | 上段:取組内容 下段:成果指標 | (IV) | D | <p>【主要施策 P20】</p> <p>③研修受講者アンケート及び人材育成に関する研修受講者アンケートを活用し、職員ニーズの把握に努めた。また、人材育成基本方針を踏まえた令和7年度職員研修計画を策定した。</p> <p>【主要施策 P20】</p> | <p>している」が43.4%、「あまり満足していない」が44.7%、「不満である」が11.1%で、制度に満足していない職員が半数以上という結果になった。満足していない理由が「評価基準が不明確」「評価者ごとに評価にばらつきがある」「業績評価の目標設定が困難」という理由が多数を占めていることから、これらの課題を解消する必要がある。</p> <p>③令和7年度研修計画の新たな取組として階層別研修に、新たに主事・主任研修を加え、半年間で3～4回の継続的な研修を実施する。内容は、入庁4～7年程度の職員を対象に、さらなる成長を促すための研修で、事務をこなすのみではなく、付加価値を意識し、新たな挑戦ができるようなマインド作りを図る研修を行う。また、主査研修として、グループ長になる前のこれから部下を持つ上で必要なマネジメント研修や交渉等に必要な折衝力などの研修を集中的に行う予定。人材育成基本方針の目指す職員像を具現化するために、業務に必要な知識を習得する実用的な研修の受講が必須であるが、人員不足の中で職場を離れなければならないことがネックとなり、研修への参加自体が難しいという課題があるため、より効率的な研修計画を策定する必要がある。</p> <p>【令和7年度の重点施策】②</p> |
|--|--|--------------------|------|---|--|---|

| | | | |
|-------------|--|---------------------------|--|
| <u>市民評価</u> | | <u>市民評価 判断理由・コメント</u> | |
|-------------|--|---------------------------|--|